



# 佐賀県公報

平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）号外第 2 号

告示

児童福祉法第 56 条の規定に基づく負担金徴収等規則第 3 条第 1 項に規定する徴収金基準の一部改正（258・障害福祉課）